



津屋崎行政センターが より便利になります

問い合わせ 市津屋崎行政センター ☎ 52-1234

4月1日から、津屋崎行政センター内に「津屋崎郷づくり交流センター」がオープンし、津屋崎行政センターは、行政機能と郷づくり活動の拠点機能を合わせ持った複合施設となりました。津屋崎行政センターでは、これまで通り、各種証明書の発行などの業務や行政経験が豊富なベテラン職員が、幅広い行政経験を生かした行政相談の一次対応を行うのに加えて、新たに7月から、オンライン相談を導入します。

このオンライン相談は、市役所での手続きに関する困り事などがある場合に、津屋崎行政センターと市役所本庁の窓口をオンラインでつなぎ、困り事がある人と市役所本庁の職員が画面を通じて、お互いの顔を見ながら、資料を見せるなどのやり取りができるものです。

また、津屋崎郷づくり交流センターでは、郷づくり活動の拠点機能に加え、地域住民の交流の場として事前予約による貸会議室の利用もできるようになっています。ぜひご利用ください。

津屋崎行政センターでできること

- 各種証明書の発行
 - ・住民票の写し
 - ・印鑑登録証明書
 - ・戸籍などの証明書
 - ・所得証明書
 - ・課税(非課税)証明書
 - ・軽自動車税納税証明書

■印鑑登録

- マイナンバーカードに関すること(一部除く)
- 国民健康保険などの高額療養費支給申請受付
- 自治会からの要望書預かり
- 各種相談 ※オンライン行政相談
- 納付書再発行や市役所への取り次ぎ、案内

オンライン相談のイメージ

津屋崎行政センター
制度や手続き方法を詳しく知りたい

市役所本庁
本庁の職員がオンラインで詳しく説明

